

【区処理欄】宛名コード

【区処理欄】確認欄

請求書番号

「区処理欄」は空欄でご提出ください。

請求日 令和 ●年 ●月 ●日
「区処理欄」、「請求書番号」は空欄でご提出ください。

世田谷区長 あて

施設等利用費請求書

幼稚園・認定こども園の預かり保育事業、認可外保育施設等の施設等利用費

【 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 請求分】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。
なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 請求者と認定子どもが、世田谷区内に居住していることを世田谷区が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを世田谷区が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を世田谷区が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を世田谷区が確認すること。

【区処理欄】施設等利用給付認定期間
~

「区処理欄」は空欄でご提出ください。

1. 施設等利用給付認定保護者（請求者）

フリガナ	セタガヤ ハナコ	認定 子ども との 続柄	母	現 住 所	〒 154-8504
氏 名	世田谷 花子				世田谷区世田谷4-21-27
	※1 振込先は請求者名義の口座です				電話： 090-XXXX-XXXX

日中ご連絡がつく番号を記載ください。

2. 認定子ども（認定子どもごとに申請して下さい）

法第30条の4の認定種別	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	フリガナ	セタガヤ イチコ
生年月日	令和 ●年 ●月 ●日	氏 名	世田谷 一子
令和7年10月1日～令和8年3月31日の間の住所		住所	
<input checked="" type="checkbox"/> 現住所のとおり	<input type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した	上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入	

3. 在籍する幼稚園・認定こども園について記入

フリガナ	クヤクショヨウチエン	所在地	〒
施設名称	区役所幼稚園	(区外の場合のみ記入)	電話：
令和7年10月1日～令和8年3月31日の間の在籍状況		<input checked="" type="checkbox"/> 期間中在籍	<input type="checkbox"/> 途中入園した <input type="checkbox"/> 途中退園した
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入		年 月 日	

4. 償還払いの振込先を記入して下さい(※1)

※以前指定した口座と同じ口座をご希望の場合も必ずご記入ください。

金融機関名	銀行・信用金庫	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
○×	△□	口座番号	1 2 3 4 5 6 7
	農協・信用組合	出張所	セタガヤタロウ

ゆうちょ銀行の支店名は漢数字になります。

右詰め

※1の請求者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、必ず下記に署名してください。

私（請求者）は、上記口座名義人に利用費の受取を委任します。 （請求者氏名） 世田谷 花子

<裏面も記入して下さい>

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※2)

※①～⑤のほかは施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

①	フリガナ	〇〇ニカガイホイクエン	所在地	〒	〇〇〇-XXXX
	施設・事業名	〇〇認可外保育園		世田谷区△△	電話:
②	フリガナ	XXホイクエンイチジアズカリ	所在地	〒	〇〇〇-XXXX
	施設・事業名	XX 保育園一時預かり		世田谷区△△	電話:
③	フリガナ		所在地	〒	
	施設・事業名				電話:
④	フリガナ		所在地	〒	
	施設・事業名				電話:
⑤	フリガナ		所在地	〒	
	施設・事業名				電話:

※2 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみです。

「請求額」は空欄でご提出ください。

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※3参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	給食費等を除いた預かり保育利用料になります。		の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d) ※3 ※4		【区処理欄】 請求額(単位:円) ※5 記入しないこと ※6
	施設に支払った金額(a) ※4	利用日数	対象額(b) (450×利用日数)	請求額(単位:円) aとbの金額の 低い方を記入(c) ※5					
令和 年 月	10,000	円 10 日	4,500 円	4,500 円	5,000 円				
令和 年 月	15,000	円 15 日	6,750 円	6,750 円	10,000 円				
令和 年 月	20,000	円 20 日	9,000 円	9,000 円	0 円				
令和 年 月	0	円 0 日	0 円	0 円	20,000 円				
令和 年 月	5,000	円 5 日	2,250 円	2,250 円	30,000 円				
令和 年 月	26,000	円 26 日	11,700 円	11,700 円	20,000 円				
								合計	

※3 「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

※4 上記で記入した「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する領収証(口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等)または特定子ども・子育て支援提供証明書を添付して下さい。

※5 請求額は、「c+d」又は月額上限額の低い方になります。月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円となります。

※6 区処理欄には記入しないようご注意ください。